

< 中島みゆき・谷山浩子楽曲 出版利用のご案内 >

*** 楽曲使用許諾条項 ***

1. 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス（以下「ヤマハ」という）が利用を許諾できる著作物は、原則として「中島みゆき作詞・作曲」「谷山浩子作詞・作曲」作品でヤマハが代表出版社として管理しているもの（以下「管理楽曲」という）に限ります。出版物に「管理楽曲」以外の楽曲が含まれる場合には、申請者はそれら楽曲について別途、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）等に確認の上、必要な申請手続きを行うものとします。
2. この許諾は「管理楽曲」掲載の出版物（以下「許諾出版物」という）についてのみ非独占的に有効であり、また、許諾出版物の頒布は原則として日本国内に限定されます。
3. 許諾はいかなる意味においても利用された「管理楽曲」に関する権利の譲渡を含みません。
4. 申請者は、ヤマハの許可なく「管理楽曲」に改ざんその他の変更を加えることにより著作者の人格権を侵害しない（新たな詞を付すこと、訳詞、替歌などを含む）こととします。
5. 申請者は、申請書の記載内容を変更する場合には、必ず事前に書面をもって届け出てヤマハの指示する方法により処理することとします。
6. 申請者は、許諾出版物を再版する場合は別途申請を行うものとします。
7. 申請者は、許諾出版物中の「管理楽曲」掲載箇所にヤマハが指定する著作者名、コピーライト表示、許諾番号等を明示することとします。
8. 申請者は、ヤマハが必要とする場合に許諾出版物の見本1部をヤマハに納本することとします。
9. 許諾出版物について、その複製（製本）部数その他の調査のため、ヤマハが職員またはヤマハの指定する者を派遣したときは、申請者は許諾出版物に関する関係帳簿の閲覧に同意し、かつ調査に必要な便宜を与えるものとします。
10. 申請者は、ヤマハの請求する「管理楽曲」使用料をヤマハからの請求後ただちに振込みにて支払うものとします。振込にかかる手数料は申請者の負担とします。
11. 一度お支払いいただいた「管理楽曲」使用料は、原則として返金されません。
12. 上記各項に違反したとき、申請者はヤマハに対し使用料規定によって算出される使用料の3倍に相当する金額を違約金として支払うものとします。なお、違反事項によってヤマハ以外の者に対する権利侵害が発生したときには、申請者はその責任と負担を負うものとします。

*** 使用の制限 ***

- ① 原則として部分使用ならびにメドレー使用はできません。但し、ヤマハが必要と判断するものについてはこの限りではありません。
- ② 原則として無定価出版物への使用はできません。但し、ヤマハが必要と判断するものについてはこの限りではありません。

*** 使用料 ***

- ① 曲集・歌詞集、ピース等出版物
 - a. 中島みゆき楽曲のみ、谷山浩子楽曲のみ掲載の出版物（いわゆるワンマンもの）……当該出版物の定価（消費税を含まないもの）の15%（曲数按分）に発行部数を乗じて得た金額
 - b. 上記a.以外の出版物……1曲毎に、発行部数1,000部ごとに¥20,000
〔 但し、歌集等で税抜定価¥1,000以下且つ収録総楽曲数30曲以上のものは発行部数30,000部迄/¥30,000
以降10,000部ごとに¥20,000を加算 〕
- ② 上記以外の一般書籍 ……1曲毎に、発行部数5,000部ごとに¥5,000
- ③ CD・DVD添付用の歌詞カード ……1曲毎に、発行部数2,000部ごとに¥1,000
- ④ その他の使用の場合 ……企画内容によりご相談申し上げます。

*上記のいずれに該当するかはヤマハが判断させていただきます。

*上記のいずれも、詞・メロディの使用に拘わらず同額とします。また写真使用料等は含みません。

*上記の使用料に消費税を加算した金額をご請求させていただきます。（振込手数料は申請者様のご負担にてお願い致します）。

*** 申請の手順 ***

- ① 申請書がヤマハに到着次第、内容を確認し、コピーライト表示、許諾番号等のご案内を申し上げます。
- ② ①でご案内した表示等を正しく使用し版下の段階でコピーをヤマハに送付（FAXで可）、承認後に印刷製本をお進めください。
- ③ 楽曲使用料については、原則として毎月20日締めに請求書を発行、送付させていただきます。手数料ご負担の上、指定口座にお振込みをお願い致します。
- ④ 申請書の内容に変更がある場合はすみやかに書面にてヤマハにご連絡ください。
- ⑤ ④の変更により使用料に追加が生じた場合、追加金額をご案内致しますので、指定口座にお振込みください。

*いただきました個人情報、本申請目的にのみ利用いたします。

*この「出版利用のご案内」の内容は予告なく変更させていただくことがあります。

2017/4/1 作成